

入札説明資料

【令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務】

- 1 入札説明書..... 1部
- 2 仕様書..... 1部
- 3 契約書（案）..... 1部
- 4 入札書（別紙1）..... 2部
※うち1部は再入札用
- 5 委任状（別紙2）..... 1部
- 6 競争参加資格確認を有することの証明
書類について（別紙3）..... 1部
- 7 自己申告書（別紙4）..... 1部
- 8 電子入札案件の紙入札方式での参加に
ついて（別紙5）..... 1部
- 9 質疑書（別紙6）..... 1部
- 10 誓約書（別紙7及び別紙8）..... 1部

入 札 説 明 書

熊 本 労 働 局

熊本労働局所管の契約に係る一般競争及び指名競争(以下「競争」という。)を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「令」という。)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)その他の法令に定めるもののほか、この説明書の定めるところによる。

記

1 競争に付する事項

- (1) 契約名 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務
- (2) 契約期間 契約締結日～令和6年11月29日(金)
- (3) 仕様等 別添「仕様書」のとおり
- (4) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

- (5) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度厚生労働省競争参加資格において、「測量、建設コンサルタント等」でB又はC等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査に係る申請書又は添付書類等に虚偽事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

- (7) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に、厚生労働省が所管する労働者保護法令(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等)の違反により行政処分を受け又は送検された者(その役員若しくは使用人を含む)でないこと。
- (9) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 事前審査

入札に参加するにあたっては、次のとおり必要な書類を提出して事前審査を受けること。

(1) 提出書類

- ① 競争参加資格を有することの証明書等について(「別紙3」)
- ② 令和 5・6 年度 厚生労働省競争参加資格において、「測量、建設コンサルタント等」でB又は C 等級に格付けされ、「競争参加地域」で九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であることが確認できる書類
- ③ 直近2年間分の労働保険料を納付したことが確認できる書類(分割納付申請をしている場合は、納付期限が到達しているものから直近2年間分)

(例)領収印のある領収証書の写し、又は労働局労働保険徴収室又は労働基準監督署より交付を受けた納付証明書の写し

- ④ 厚生年金保険料及び全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所(法人事務所や5人以上の従業員がいる個人事業所など)においては、直近2年間について保険料を納付したことが確認できる書類

(例)領収印のある領収済額通知書の写し、又は口座引き落としの場合は、年金事務所より交付を受けた納付証明書の写しなど

- ⑤ 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと及び過去1年以内に厚生労働省が所管する労働者保護法令(労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等)の違反により行政処分を受け又は送検された者(その役員若しくは使用人を含む)でない旨の自己申告書(「別紙4」)
- ⑥ 役員(事実上経営に参画しているものを含む)が、暴力的組織(計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行う恐れがある組織)又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者等に該当しない旨の誓約書(「別紙7」及び「別紙8」)
- ⑦ 紙入札方式での参加を希望する場合は「別紙5」

(2) 提出期限

令和6年7月22日(月)12時00分まで

(3) 提出場所

〒860-8514

熊本市西区春日二丁目10番1号 熊本地方合同庁舎 A 棟9階

熊本労働局総務部総務課 担当者 会計第二係 西川 電話 096-211-1701

(4) 提出方法

- ① 電子調達システムを利用して入札を行う場合

(ア) この一般競争に電子調達システムによる入札参加を希望する者は、上記3(1)①から⑥の競争参加資格を有す

ることを証明する書類等をスキャナ等により電子データ化して、電子調達システムの手順に応じて上記3(2)の期限までに提出しなければならない。

なお、電子調達システムで「別紙7」及び「別紙8」を提出した者が、落札した場合には後に原本を提出すること。

(イ) 競争参加資格等確認関係書類を電子データ化する際は、各項目別に一つのファイルを作成するものとする。

また、電子調達システムはシステム上、一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、LZH形式又はZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

なお、送付する際において、システム上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。

(ウ) 電子調達システムで入札参加をする場合であって、特段の事情により競争参加資格等確認関係書類を電子データ化することができない場合については同書類を紙によって提出することを認めるが、その場合であっても、「別紙3」の「競争参加資格を有することの証明書書類等について」は、電子調達システムにより提出すること。

なお、本処理を行わない場合、同システムによる入札ができなくなるので留意すること。

② 紙入札の場合

郵便(書留郵便に限る。)により上記3(2)の提出期限までに必着しなければならない。郵便事故については、当局は一切補償しないので予め了承すること。

(5) その他

当該提出書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、上記3により事前に申し出ること。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

① 入札書の提出期間

令和 6年 7月 23日(火) 9時00分まで

※ 電子調達システムに到着するよう提出すること。締め切り時間ギリギリに送信した場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しないことがあるので、時間に余裕をもって行うこと。

② 入札書の提出方法

電子調達システムにより入札金額を送信すること。

※ 書面による提出不要。

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

令和 6年 7月 23日(火) 9時00分まで

② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9F

熊本労働局総務部総務課 担当者 会計第二係 西川 電話 096-211-1701

③ 入札書の提出方法

入札書は「別紙1」の様式にて作成し、二重封筒とし、表封筒に「7月23日開札 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務の入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長宛て)を記し、上記4(2)②宛に入札書の提出期限までに郵便(簡易書留に限る。)により提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 代理人による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

各種証明の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに「別紙2」の様式による代理委任状を提出しなければならない。

③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(4) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

① 競争に参加する資格を有しない者のした入札

② 委任状を持参しない代理人のした入札

③ 1人で2通以上の入札をしたもの

④ 記名を欠く入札

⑤ 金額を訂正した入札

⑥ その他入札に関する条件に違反した入札

⑦ 上記3(1)⑥の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときには、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 入札の延期等

入札参加者が連合し、又は不穩の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和 6年 7月 23日(火) 9時01分

〒860-8514 熊本市西区春日 2-10-1

熊本労働局 熊本地方合同庁舎 A 棟9F 総務課

(2) 電子調達システムによる入札の場合

開札は、立ち会いを不要とするが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

開札は、原則として立ち会いを不要とする。入札には入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(4) 再入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格以内での価格の入札がないときは、再入札を行う。再入札は、1回までとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再入札を行うものとする。

6 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 上記3に従い書類・資料を提出し、上記2の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、または、その者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ③ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わつてくじを引き落札者を決定するものとする。
- ④ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果通知書により通知するものとする。

7 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはならない。

8 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約金額は、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を契約金額とする。
- ③ 契約書は熊本労働局所定のものを使用する(入札説明資料中の「契約書(案)」参照)

(3) 内訳書の提出

落札者は、落札後5日以内に業務費の内訳書(入札額の内訳を明示したもの)を提出すること。なお、内訳書の

宛名は「支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長」とする。

(4) 質疑応答

仕様書等について疑義がある場合、令和6年7月22日(月)12時00分までに原則メール(様式は「別紙6」もしくは任意様式)により当局総務課会計第二係 西川(電話 096-211-1701 メール nishikawa-takuya@mhlw.go.jp)あてに照会するものとする。

(5) 電子調達システム操作及び障害発生時等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ ヘルプデスク 0570-000-683(ナビダイヤル)
03-4332-7803(IP 電話等をご利用の場合)
- ・ ホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、下記に連絡すること。
(連絡先)当局総務課会計第二係 西川 電話 096-211-1701

仕 様 書

1 業務名

令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務

2 業務場所

(1) 建築設備の点検 (庁舎)

イ 対象建築物

11施設 (労働基準監督署2署、公共職業安定所6所、労働総合庁舎3所)

【労働基準監督署】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
①八代労働基準監督署	八代市大手町2-3-1	平成13年 2月築	RC-2	延 976.47 m ²
②菊池労働基準監督署	菊池市大淋寺236-4	平成 2年 2月築	RC-2	延 772.26 m ²

【公共職業安定所】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
③熊本公共職業安定所	熊本市大江6丁目1-38	平成 8年 9月築	RC-4の 地下~3F 屋上対象	延 2,846.1 m ²
④熊本公共職業安定所 上益城出張所	上益城郡御船町大字辺田 見395	平成 7年 3月築	RC-2	延 670.57 m ²
⑤八代公共職業安定所	八代市清水町1-34	平成29年 11月築	RC-2	延 1181.37 m ²
⑥玉名公共職業安定所	玉名市中1334-2	昭和56年 3月築	RC-2	延 849.11 m ²
⑦宇城公共職業安定所	宇城市松橋町松橋266	昭和54年 3月築	RC-2	延 684.29 m ²
⑧水俣公共職業安定所	水俣市八幡町3-2-1	昭和57年 3月築	RC-2	延 495.84 m ²

※③熊本公共職業安定所の4Fは熊本障害者職業センターのため点検対象外

【労働総合庁舎】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
⑨人吉労働総合庁舎 (2F人吉労働基準監督署) (1F球磨公共職業安定所)	人吉市下薩摩瀬町字竹原 1602-1	平成 3年 3月築	RC-2	延 1,059.87 m ² (延 459.18 m ²) (延 600.69 m ²)
⑩天草労働総合庁舎 (2F天草労働基準監督署) (1F天草公共職業安定所)	天草市丸尾町16-48	平成14年 12月築	RC-2	延 1,836.05 m ² (延 734.42 m ²) (延 1,101.63 m ²)
⑪阿蘇労働総合庁舎 (2F(旧)阿蘇労働基準監督署) (1F阿蘇公共職業安定所)	阿蘇市一の宮町大字宮地 字九門2318-3	平成 1年 3月築	RC-2	延 914.28 m ² (延 443.8 m ²) (延 470.4 m ²)

(2) 建築物・建築設備の点検（宿舎）

イ 対象建築物

6 施設（6 宿舎）

【宿舎】

施設名	住所	築年月	構造	延面積
⑫熊本労働局春日町宿舎	熊本市春日4丁目8-8	平成13年 2月築	RC-3	延207.54㎡
⑬人吉労働基準監督署南泉田宿舎	人吉市南泉田町新田間6 6-4	平成9年 11月築	RC-3	延418.23㎡
⑭宝来町宿舎	人吉市宝来町16-14	平成7年 3月築	RC-2	延271.2㎡
⑮天草署古川町宿舎・古川町宿舎	天草市古川町13-11	平成3年 3月築	RC-2	延271.82㎡
⑯本渡町共同宿舎	天草市丸尾町10-18	平成9年 10月築	RC-2	延262.06㎡
⑰洗切町共同宿舎	水俣市洗切町19-13	平成11年 3月築	RC-3	延448.02㎡

3 業務期間・業務日・業務時間

契約締結日から令和6年11月29日（金）までに完了

業務日・業務時間は、平日（土・日・祝以外）を基本とするが、規定する業務日及び業務時間以外での業務が必要な場合は、事前に業務場所の担当者（7参照）と協議のうえ業務を行うこと。

4 業務内容

(1) 建築設備（11庁舎）の点検

イ 建築基準法（以下「基準法」）及び官公庁施設の建設等に関する法律（以下「官公法」）により定期の点検が規定されている建築設備（建築物の点検は不要）の部位項目とその他の部位項目
※点検対象部位項目は、4（1）ロ①に規定する「点検及び確認記録（総括表）」を参照（消防用設備等を除く）

ロ 上記点検業務に係る成果物の作成・提出

成果物は、以下のとおりとする。

① 「点検及び確認記録（総括表）」

施設毎に点検・確認対象部位項目の有無の表示があり、今回対象の項目に「○」がついているものについて実施する。項目の有無に誤りなどがある場合は、訂正のうえ点検を実施する。（様式は別添参照。エクセル様式で提供可）

② 「確認用チェックシート（11庁舎用）」

施設毎に作成する。（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

③ 別紙 関係写真（様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可）

④ 図面（図面データは過去に作成したPDFデータを提供可）

(2) 建築物・建築設備（6宿舎）の点検

イ 建築基準法（以下「基準法」）及び官公庁施設の建設等に関する法律（以下「官公法」）により定期の点検が規定されている建築物及び建築設備の部位項目とその他の部位項目
※点検対象部位項目は、4（2）ロ①に規定する「点検及び確認記録（総括表）」を参照（消防用設備等を除く）

ロ 上記点検業務に係る成果物の作成・提出

成果物は、以下のとおりとする。

① 「点検及び確認記録（総括表）」

施設毎に点検・確認対象部位項目の有無の表示があり、今回対象の項目に「○」がついて

いるものについて実施する。項目の有無に誤りなどがある場合は、訂正のうえ点検を実施する。(様式は別添参照。エクセル様式で提供可)

- ② 「確認用チェックシート(6 宿舎用)」
施設毎に作成する。(様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可)
- ③ 別紙 関係写真(様式及び記入例は別添参照。エクセル様式で提供可)
- ④ 図面(図面データは過去に作成した PDF データを提供可)

(3) 成果物提出方法

各施設担当者用として、紙媒体で施設ごとに A4-S ファイルに綴じ1部(2(2)⑮の施設については2部)作成し、熊本労働局用として紙媒体で全施設をまとめて A4-S ファイルに編綴したものを1部、電子媒体(CD-R)で2部、熊本労働局総務課会計第二係に提出する。

(4) 点検の方法

基準法及び官公法の規定に基づき、適切に実施する。

(5) 資格者

一級建築士若しくは二級建築士

5 質疑

業務内容等に質疑がある場合は、原則メール(参考様式は入札説明資料中の「別紙6」)にて確認すること。(質疑確認の期限は令和6年7月22日(月)12:00まで)ただし、軽微なものについては電話確認でも差し支えない。

【質疑確認先】

熊本労働局総務課 会計第二係 西川
電話：096-211-1701
メール：nishikawa-takuya@mhlw.go.jp

6 注意事項

- (1) 業務受注者は業務の安全衛生管理の一切の責任を負い、労働安全衛生法等関係法令を遵守し事故及び火災等の防止に努めること。
- (2) 業務に際しては、既設の各機器、建物、工作物、設備等に損傷を与えないよう十分に留意して行うこと。
万一損傷を与えた場合は、業務発注者に報告のうえ、業務受注者の責任において速やかに修復または補償を行うこと。
ただし、業務発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。
- (3) 業務で使用する機器への光熱水道は、業務発注者は無償で業務受注者に提供する。
ただし、業務受注者は節電、節水に努めなければならない。
- (4) 業務で使用する機器及び材料等は、業務受注者が準備するものとする。
- (5) 業務受注者は業務中、来庁者の安全確保のために必要な措置を講ずること。
- (6) 業務受注者は、業務中に知り得た情報については部外秘とする。
- (7) 業務受注者は、業務完了後に請求書及び成果物等と合わせて業務発注者へ提出すること。
- (8) 業務受注者は、業務完了後検査職員の検査を受けることとし、検査に合格をした時をもって業務完了とする。
なお、検査は業務完了の通知を受けた日から10日以内に行う。
- (9) 本仕様書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書(最新版)」による。
- (10) 請求書の宛名は、「官署支出官 熊本労働局長」とすること。

7 業務場所の担当者

- ① 八代労働基準監督署
監督課長 薮 電話 0965-32-3151

- ② 菊池労働基準監督署
業務課長 林 電話 0968-25-3136
- ③ 熊本公共職業安定所
庶務係長 福岡 電話 096-371-8609
- ④ 熊本公共職業安定所上益城出張所
管理係長 脇田 電話 096-282-0077
- ⑤ 八代公共職業安定所
庶務課長 福田 電話 0965-31-8609
- ⑥ 玉名公共職業安定所
庶務課長 脇田 電話 0968-72-8609
- ⑦ 宇城公共職業安定所
管理課長 杉本 電話 0964-32-8609
- ⑧ 水俣公共職業安定所
管理課長 末廣 電話 0966-62-8609
- ⑨ 人吉労働総合庁舎
2 F 人吉労働基準監督署 監督・安衛課長 星川 電話 0966-22-5151
1 F 球磨公共職業安定所 管理課長 西 電話 0966-24-8609
- ⑩ 天草労働総合庁舎
2 F 天草労働基準監督署 監督・安衛課長 東 電話 0969-23-2266
1 F 天草公共職業安定所 管理課長 宮脇 電話 0969-22-8609
- ⑪ 阿蘇労働総合庁舎
阿蘇公共職業安定所 管理課長 稲岡 電話 0967-22-8609
- ⑫ 熊本労働局春日町宿舍
熊本労働局総務部総務課 会計第二係長 前田 電話 096-211-1701
- ⑬ 人吉労働基準監督署南泉田宿舍
人吉労働基準監督署 監督・安衛課長 星川 電話 0966-22-5151
- ⑭ 宝来町宿舍
球磨公共職業安定所 管理課長 西 電話 0966-24-8609
- ⑮ 天草署古川町宿舍・古川町宿舍
天草労働基準監督署 監督・安衛課長 東 電話 0969-23-2266
- ⑯ 本渡町共同宿舍
天草公共職業安定所 管理課長 宮脇 電話 0969-22-8609
- ⑰ 洗切町共同宿舍
水俣公共職業安定所 管理課長 末廣 電話 0966-62-8609

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	八代労働基準監督署
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	976 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 13 年 2 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○					2023年11月			
基礎、架台の外観	○				○	○				2023年11月			
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
端子盤の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-						
自動火災報知装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-						
インターホンの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-						
拡声装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
映像、音響装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-						
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-						
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-						
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-						
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-						
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
外灯の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-						
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-						
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-						
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-						
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
ポンプ類の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-						
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-						
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		○	○				2023年11月			

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○							2023年11月			
		支持金物の外観及び固定		○				○	○		2023年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○		2023年11月			
		換気設備、空気調和設備以外の設備		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		配線の外観及び固定		○				○	○		2023年11月			
昇降機		昇降機の外観及び作動		○	○			-	-	-	-			
排煙設備		排煙機等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-	-			
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		非常用電源		○	○	○		-	-	-	-			
		操作機器等の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		中央管理方式による制御の作動		○	○	○		-	-	-	-			
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○		2023年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○		2023年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○		2023年11月			
非常用の照明設備		非常用照明の作動		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
給水設備及び排水設備		給排水配管の外観及び固定		○				○	○		2023年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動		○	△	△	○	○	○		2023年11月			
		ポンプ類の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		タンク類の外観及び固定		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		排水槽の外観		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		浄化槽の外観、固定及び作動		○				-	-	-	-			
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-	-			
		衛生器具の外観及び固定		○	○	○	○	○	○		2023年11月			
		間接排水の外観		○	○	○		-	-	-	-			
		井戸の外観、固定及び作動		○				-	-	-	-			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報			
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	菊池労働基準監督署		
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)		
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	772 m ²		
点検者(組織名)		棟番号			
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階	地下 階	塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 2 年	2 月	
		備考			

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	言	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2023年11月			
	基礎、架台の外観	○			○	○				2023年11月			
設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	端子盤の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	監視カメラの外観及び固定	○			-	-	-			-			
	自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	音声誘導装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	インターホンの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	太陽光発電装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	風力発電装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内情報通信網装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	拉声装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	映像、音響装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	情報表示装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	駐車場管制装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	入退室管理装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	航空障害灯の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	予備電源の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-			
	自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-			
	外灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	電光掲示板の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内配電線路の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内通信線路の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	空調機(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	ポンプ類の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	中央監視装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			-	-	-			-			
	自動制御機器の外観及び固定	○			-	-	-			-			
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			

	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
	支持金物の外観及び固定				○			—	—					—			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	—	—	—					—			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備			自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				—	—	—				—			
換気設備、空気調和設備以外の設備			○	○	○	○	○						2023年11月				
配線の外観及び固定				○			○	○					2023年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○	—	—	—					—				
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—				—				
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○					2023年11月				
	非常用電源			○	○	○	—	—	—				—				
操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○	○	○					2023年11月					
中央管理方式による制御の作動			○	○	○	—	—	—				—					
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○					2023年11月					
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月				
非常用の照明設	非常用照明の作動			○	○	○	○	○					2023年11月				
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○			○	○					2023年11月				
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○					2023年11月				
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—				—				
	タンク類の外観及び固定			○	○	○	—	—	—				—				
	排水槽の外観			○	○	○	○	○					2023年11月				
	浄化槽の外観、固定及び作動			○			—	—	—				—				
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○	—	—	—				—				
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○					2023年11月				
	間接排水の外観			○	○	○	—	—	—				—				
井戸の外観、固定及び作動			○			—	—	—				—					
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																	
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																	
建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
備考																	

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	熊本公共職業安定所
法定点検対象分類	○ 建築物設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	2,846 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 4 階 地下 1 階 塔屋 PH 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 8 年 9 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○								
基礎、架台の外観	○				○	○							
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○							
端子盤の外観及び固定	○				○	○							
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○							
監視カメラの外観及び固定	○				○	○							
自動火災報知装置の外観及び固定	○				○	○							消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-						
インターホンの外観及び固定	○				○	○							
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				○	○							
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-						
拡声装置の外観及び固定	○				○	○							
映像、音響装置の外観及び固定	○				○	○							
情報表示装置の外観及び固定	○				○	○							
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○							
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-						
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-						
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-						
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-						
予備電源の外観及び固定	○	○	○	○	○	○							
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-							
外灯の外観及び固定	○				○	○							
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-						
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-						
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-						
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				○	○							
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				○	○							
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○	○							
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○							
ポンプ類の外観及び固定	○				○	○							
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○							消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-							
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-						
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-						
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○	○	○	○							
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○							
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○	○							

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備														2023年11月		
		支持金物の外観及び固定																2023年11月	
		配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)														2023年11月	
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備														2023年11月	
			換気設備、空調設備以外の設備															2023年11月	
		配線の外観及び固定																2023年11月	
	昇降機	昇降機の外観及び作動																2023年11月	
	排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動																2023年11月	
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動																2023年11月	
		非常用電源																2023年11月	
		操作機器等の外観、固定及び作動																2023年11月	
		中央管理方式による制御の作動																2023年11月	
	換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)														2023年11月	
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備															2023年11月
			ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)														2023年11月
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備														2023年11月
			防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)														2023年11月
				上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備														2023年11月
	非常用の照明設備	非常用照明の作動																2023年11月	
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定																2023年11月	
			温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動															2023年11月	
			ポンプ類の外観、固定及び作動															2023年11月	
			タンク類の外観及び固定																2023年11月
			排水槽の外観																
			浄化槽の外観、固定及び作動																
			排水再利用システム等の外観、固定及び作動																
			衛生器具の外観及び固定																2023年11月
			間接排水の外観																
		井戸の外観、固定及び作動																	

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目

建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

備考																		
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	熊本公共職業安定所上益城出張所
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	671 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 7 年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2023年11月			
	基礎、架台の外観	○			○	○				2023年11月			
設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	端子盤の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	監視カメラの外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	音声誘導装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	インターホンの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	太陽光発電装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	風力発電装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	構内情報通信網装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	拉声装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	情報表示装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	駐車場管制装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	入退室管理装置の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	航空障害灯の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	予備電源の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-	-		
	自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-	-		
	外灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	電光掲示板の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	構内配電線路の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	構内通信線路の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨脹タンク等)の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	空調機(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	ポンプ類の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	中央監視装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-	-		
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			-	-	-			-	-		
	自動制御機器の外観及び固定	○			-	-	-			-	-		
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			

	支持金物の外観及び固定		○															
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月				
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○						2023年11月				
	配線の外観及び固定			○			○	○						2023年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○													
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○												
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○	○							2023年11月				
	非常用電源			○	○	○												
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○												
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○												
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月				
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月				
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月				
	非常用の照明設備	非常用照明の作動		○	○	○												
	給水設備及び排水設備	給水配管の外観及び固定			○			○	○						2023年11月			
温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動				○	△	△	○	○						2023年11月				
ポンプ類の外観、固定及び作動				○	○	○												
タンク類の外観及び固定				○	○	○												
排水槽の外観				○	○	○	○	○						2023年11月				
浄化槽の外観、固定及び作動				○														
排水再利用システム等の外観、固定及び作動				○	○	○												
衛生器具の外観及び固定				○	○	○	○	○						2023年11月				
間接排水の外観				○	○	○												
	井戸の外観、固定及び作動			○														
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																		
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																		
建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																		
官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																		
備 考																		

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	八代公共職業安定所
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・当該施設職員 ・当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	1,181 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成29年 11月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2023年11月			
	基礎、架台の外観	○			○	○				2023年11月			
設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	端子盤の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	監視カメラの外観及び固定	○			-	-	-			-			
	自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	音声誘導装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	インターホンの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	太陽光発電装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	風力発電装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内情報通信網装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	拉声装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	情報表示装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	駐車場管制装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	入退室管理装置の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	航空障害灯の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	予備電源の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-			
	自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-			
	外灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	電光掲示板の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	構内配電線路の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	構内通信線路の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			-	-	-			-			
	空調機(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	-	-				-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	ポンプ類の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○	○				-			消防点検済
	中央監視装置の外観及び固定	○			○	○	○			-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	自動制御機器の外観及び固定	○			-	-	-			-			
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○			○	○	○			-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○			○	○	○			-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			

	支持金物の外観及び固定	○			○	○					2023年11月				
	配管の外観及び固定														
		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				—				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2023年11月				
		換気設備、空調設備以外の設備	○	○	○	○	○				2023年11月				
	配線の外観及び固定	○					○	○			2023年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動	○	○				○	○			2023年11月				
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—					—				
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					—				
	非常用電源	○	○	○	—	—	—				—				
	操作機器等の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					—				
	中央管理方式による制御の作動	○	○	○	—	—	—				—				
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動														
		無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○				—				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○					○	○			2023年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					—			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○					○	○			2023年11月			
	防火、防煙ガンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					—				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○						○	○			2023年11月		
非常用の照明設備	非常用照明の作動	○	○	○	○	○					2023年11月				
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定	○									2023年11月				
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動	○	△	△	○	○					2023年11月			
		ポンプ類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					2023年11月			
		タンク類の外観及び固定	○	○	○	○	○					2023年11月			
		排水槽の外観	○	○	○	—	—	—				—			
		浄化槽の外観、固定及び作動	○			—	—	—				—			
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—				—			
		衛生器具の外観及び固定	○	○	○	○	○					2023年11月			
		間接排水の外観	○	○	○	—	—	—				—			
		井戸の外観、固定及び作動	○			—	—	—				—			
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)															
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目															
官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目															
備考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	玉名公共職業安定所
法定点検対象分類	○ 建築物設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	849 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 昇降機検査資格者 ・ 二級建築士 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者 ・ 建築設備検査資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和 56 年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○					2023年11月			
基礎、架台の外観	○				○	○				2023年11月			
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
端子盤の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
自動火災報知装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
インターホンの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
映像、音響装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ電波障害防止装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
外灯の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
空調機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
ポンプ類の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-			-	-		
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		○	○				2023年11月			

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○								2023年11月				
		支持金物の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		○	○			2023年11月				
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○			2023年11月				
		換気設備、空気調和設備以外の設備		○	○	○		○	○			2023年11月				
		配線の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
昇降機		昇降機の外観及び作動		○	○			-	-	-		-	-			
排煙設備		排煙機等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-		-	-			
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○	○		○	○			2023年11月				
		非常用電源		○	○	○		-	-	-		-	-			
		操作機器等の外観、固定及び作動		○	○	○		○	○			2023年11月				
		中央管理方式による制御の作動		○	○	○		-	-	-		-	-			
換気設備		送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○		○	○			2023年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2023年11月				
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○		○	○			2023年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2023年11月				
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○		○	○			2023年11月				
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○			2023年11月				
非常用の照明設		非常用照明の作動		○	○	○		○	○			2023年11月				
給水設備及び排水設備		給排水配管の外観及び固定		○				○	○			2023年11月				
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動		○	△	△		○	○			2023年11月				
		ポンプ類の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-		-	-			
		タンク類の外観及び固定		○	○	○		-	-	-		-	-			
		排水槽の外観		○	○	○		○	○			2023年11月				
		浄化槽の外観、固定及び作動		○				-	-	-		-	-			
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-		-	-			
		衛生器具の外観及び固定		○	○	○		○	○			2023年11月				
		間接排水の外観		○	○	○		-	-	-		-	-			
		井戸の外観、固定及び作動		○				-	-	-		-	-			

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目

建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	宇城公共職業安定所
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	684 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 昇降機検査資格者 ・ 二級建築士 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者 ・ 建築設備検査資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 0 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和54年 3月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○					2023年11月			
基礎、架台の外観	○				○	○				2023年11月			
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
端子盤の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
自動火災報知装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
インターホンの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
拡声装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
映像、音響装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
情報表示装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ電波障害防止装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
外灯の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-			-	-		
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○	○	○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			

防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○							2023年11月
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○						2023年11月
	支持金物の外観及び固定		○				○	○						2023年11月
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月
	換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○						2023年11月	
	配線の外観及び固定		○				○	○					2023年11月	
昇降機	昇降機の外観及び作動		○	○										
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動		○	○	○									
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○							2023年11月
	非常用電源		○	○	○									
	操作機器等の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○							2023年11月
	中央管理方式による制御の作動		○	○	○									
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○						2023年11月
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○							2023年11月
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○						2023年11月
	非常用の照明設備	非常用照明の作動	○	○	○	○	○							2023年11月
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定		○				○	○					
温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○							2023年11月
ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○									
タンク類の外観及び固定			○	○	○									
排水槽の外観			○	○	○									
浄化槽の外観、固定及び作動			○											
排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○									
衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○							2023年11月
間接排水の外観			○	○	○									
井戸の外観、固定及び作動			○											

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目

建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	水俣公共職業安定所
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)・昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	496 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	昭和 57 年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	言	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2023年11月			
	基礎・架台の外観	○			○	○				2023年11月			
設備機器	分電盤・動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	端子盤の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	監視カメラの外観及び固定	○			-	-				-			
	自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	音声誘導装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	インターホンの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	太陽光発電装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	風力発電装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	構内情報通信網装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			-	-				-			
	拡声装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	映像・音響装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	情報表示装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	駐車場管制装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	入退室管理装置の外観及び固定	○			-	-				-			
	航空障害灯の外観及び固定	○			-	-				-			
	予備電源の外観及び固定	○	○	○	-	-				-			
	自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	-	-				-			
	外灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	電光掲示板の外観及び固定	○			-	-				-			
	構内配電線路の外観及び固定	○			-	-				-			
	構内通信線路の外観及び固定	○			-	-				-			
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			-	-				-			
	空調機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	ポンプ類の外観及び固定	○			-	-				-			
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	中央監視装置の外観及び固定	○	○	○	-	-				-			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			-	-				-			
	自動制御機器の外観及び固定	○			-	-				-			
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			

	支持金物の外観及び固定		○							2023年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○		2023年11月			
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○		2023年11月			
	配線の外観及び固定		○			○	○		2023年11月				
昇降機	昇降機の外観及び作動		○	○		—	—	—		—	—		
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動		○	○		—	—	—		—	—		
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○		—	—	—		—	—		
	非常用電源		○	○		—	—	—		—	—		
	操作機器等の外観、固定及び作動		○	○		—	—	—		—	—		
	中央管理方式による制御の作動		○	○		—	—	—		—	—		
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○		2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○			○	○		2023年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○		2023年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○		2023年11月			
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○		2023年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○		2023年11月			
		非常用照明の作動		○	○	○	—	—	—		—	—	
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定		○			○	○		2023年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動	○	△	△	○	○		2023年11月				
		ポンプ類の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—		
		タンク類の外観及び固定	○	○	○	—	—	—		—	—		
		排水槽の外観	○	○	○	—	—	—		—	—		
		浄化槽の外観、固定及び作動	○			—	—	—		—	—		
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動	○	○	○	—	—	—		—	—		
		衛生器具の外観及び固定	○	○	○	○	○		2023年11月				
		間接排水の外観	○	○	○	—	—	—		—	—		
		井戸の外観、固定及び作動	○			—	—	—		—	—		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)													
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目													
建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目													
官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目													
備考													

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報				建物基本情報			
点検・確認対象	○ 建築物			建物名称(棟名)	人吉労働総合庁舎		
法定点検対象分類	○ 建築物設備(昇降機以外)・昇降機			建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)		
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託			建物延べ面積	1,060 m ²		
点検者(組織名)				棟番号			
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者			建物階数	地上 2 階	地下 階	塔屋 階
確認者(組織名)				竣工年月	平成 3 年	3 月	
				備考			

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○					2023年11月			
基礎、架台の外観	○				○	○				2023年11月			
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
端子盤の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
監視カメラの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
自動火災報知装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
インターホンの外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
拡声装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
映像、音響装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
情報表示装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
テレビ電波障害防止装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
外灯の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○				2023年11月			消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-			-	-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-			-	-		
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-			-	-		
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排水口含む)の外観及び固定	○	○	○		○	○				2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○				2023年11月			
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		○	○				2023年11月			

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○										2023年11月			
		支持金物の外観及び固定		○				○	○					2023年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		配線の外観及び固定		○				○	○					2023年11月			
	昇降機	昇降機の外観及び作動		○	○			-	-	-				-	-		
	排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-				-	-		
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		非常用電源		○	○	○		-	-	-				-	-		
		操作機器等の外観、固定及び作動		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		中央管理方式による制御の作動		○	○	○		-	-	-				-	-		
	換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
	非常用の照明設備	非常用照明の作動		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定		○				○	○					2023年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動		○	△	△	○	○						2023年11月			
		ポンプ類の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-				-	-		
		タンク類の外観及び固定		○	○	○		-	-	-				-	-		
		排水槽の外観		○	○	○	○	○						2023年11月			
		浄化槽の外観、固定及び作動		○				-	-	-				-	-		
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-				-	-		
		衛生器具の外観及び固定		○	○	○	○	○						2023年11月			
		間接排水の外観		○	○	○		-	-	-				-	-		
		井戸の外観、固定及び作動		○				-	-	-				-	-		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																	
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																	
建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
備考																	

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	天草労働総合庁舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外)◎ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託	建物延べ面積	1,836 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 14 年 12 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	全ての機器類の作動	○	△	△	○	○				2023年11月			
	基礎、架台の外観	○			○	○				2023年11月			
設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	端子盤の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	監視カメラの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	自動火災報知装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	音声誘導装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	インターホンの外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	太陽光発電装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	風力発電装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	構内情報通信網装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	拡声装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	映像、音響装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	情報表示装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	駐車場管理装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	入退室管理装置の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	航空障害灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	予備電源の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	外灯の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	電光掲示板の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	構内配電線路の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	構内通信線路の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	ポンプ類の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			消防点検済
	中央監視装置の外観及び固定	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	自動制御機器の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
配線、配管及び風道その他のダクト	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○			○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2023年11月			
	上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○	○				2023年11月			

	支持金物の外観及び固定					○													2023年11月			
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)				○	○	○	○	○								2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備				○				○	○							2023年11月			
		換気設備、空気調和設備以外の設備					○	○	○	○	○								2023年11月			
	配線の外観及び固定						○				○	○							2023年11月			
	昇降機	昇降機の外観及び作動					○	○	○	○	○								2023年11月			
	排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		非常用電源					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		操作機器等の外観、固定及び作動					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		中央管理方式による制御の作動					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備							○								2023年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備							○								2023年11月			
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備							○								2023年11月			
	非常用の照明設備	非常用照明の作動									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定									○								2023年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動									○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ポンプ類の外観、固定及び作動									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		タンク類の外観及び固定									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		排水槽の外観									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		浄化槽の外観、固定及び作動									○								○	○	○	○
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		衛生器具の外観及び固定									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		間接排水の外観									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		井戸の外観、固定及び作動									○								○	○	○	○
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																						
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																						
建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																						
官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																						
備 考																						

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	阿蘇労働総合庁舎
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC(鉄筋コンクリート造)
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託	建物延べ面積	914 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成 1年 3月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
						今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通	○	△	△	○			2023年11月			
設備機器	○			○			2023年11月			
基礎、架台の外観	○			○			2023年11月			
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○			○			2023年11月			
端子盤の外観及び固定	○			○			2023年11月			
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○			○			2023年11月			
監視カメラの外観及び固定	○			○			—	—		
自動火災報知装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			消防点検済
音声誘導装置の外観及び固定	○			○			—	—		
インターホンの外観及び固定	○			○			2023年11月			
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			
太陽光発電装置の外観及び固定	○			○			—	—		
風力発電装置の外観及び固定	○			○			—	—		
構内情報通信網装置の外観及び固定	○			○			—	—		
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○			○			—	—		
拡声装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			
映像、音響装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			
情報表示装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○			○			2023年11月			
テレビ電波障害防止装置の外観及び固定	○			○			—	—		
駐車場管制装置の外観及び固定	○			○			—	—		
入退室管理装置の外観及び固定	○			○			—	—		
航空障害灯の外観及び固定	○			○			—	—		
予備電源の外観及び固定	○	○	○	○			—	—		
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○	○			—	—		
外灯の外観及び固定	○			○			2023年11月			
電光掲示板の外観及び固定	○			○			—	—		
構内配電線路の外観及び固定	○			○			—	—		
構内通信線路の外観及び固定	○			○			—	—		
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○			○			2023年11月			
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○			○			2023年11月			
空調機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○			○			2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○			2023年11月			
ポンプ類の外観及び固定	○			○			2023年11月			
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○			○			2023年11月			消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○			○			—	—		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○			2023年11月			
自動制御機器の外観及び固定	○			○			—	—		
配線、配管及び風道その他のダクト	○			○			2023年11月			
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○			○			2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○			2023年11月			
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○			○			2023年11月			
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○			○			2023年11月			

	支持金物の外観及び固定					○							2023年11月						
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)			○	○	○	○				2023年11月						
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備			○			○	○			2023年11月						
		換気設備、空調設備以外の設備				○	○	○	○				2023年11月						
	配線の外観及び固定					○			○	○			2023年11月						
昇降機	昇降機の外観及び作動					○	○	-	-	-									
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動					○	○	-	-	-									
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動					○	○	○	○				2023年11月						
	非常用電源					○	○	-	-	-									
	操作機器等の外観、固定及び作動					○	○	○	○				2023年11月						
	中央管理方式による制御の作動					○	○	-	-	-									
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)			○	○	○	○				2023年11月						
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備			○			○	○			2023年11月						
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)			○	○	○	○			2023年11月						
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備			○			○	○		2023年11月						
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)			○	○	○	○			2023年11月						
			上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備			○			○	○		2023年11月						
非常用の照明設備	非常用照明の作動					○	○	-	-	-									
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定				○			○	○			2023年11月						
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動				○	△	△	○	○			2023年11月						
		ポンプ類の外観、固定及び作動				○	○	○	○				2023年11月						
		タンク類の外観及び固定				○	○	-	-	-									
		排水槽の外観				○	○	-	-	-									
		浄化槽の外観、固定及び作動				○	○	-	-	-									
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動				○	○	-	-	-									
		衛生器具の外観及び固定				○	○	○	○				2023年11月						
		間接排水の外観				○	○	-	-	-									
	井戸の外観、固定及び作動				○		-	-	-										

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

建:建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官:官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ○ 建築物	建物名称(棟名)	熊本労働局春日町宿舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	207.54 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成13年 2 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
									今年度	前回	今回	前回		
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○				2021年9月				
	敷地内の排水	○	○	○	○	○				2021年9月				
	植栽	○	○	○	○	○				2021年9月				
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第三号に規定するものをいう。)	基礎	○	○	○	○	○				2021年9月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下	○	○	○	○	○				2021年9月			
		壁の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
	補強コンクリートブロック造	内壁		○	○	○	○				2021年9月			
				○	○	○	○	○				2021年9月		
	鉄骨造	柱の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
		小屋組の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	斜材の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
		屋根版の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
		床版の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
	はり、けたの外観	○	○	○	○	○				2021年9月				
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		パラペットの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		笠木モルタルの外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		金属笠木等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		手すり、丸環等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		排水溝回りの外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		勾配屋根の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		塔屋の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
		外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○				2021年9月			
		乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	○	○				2021年9月			
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○				2021年9月			
		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○				2021年9月			
		タラップ、庇、とい等の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
		附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		窓サッシ等の外観	○	○	○	○	○				2021年9月			
	高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	バルコニーの外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
		内装壁仕上げ材等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月			
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年9月				
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年9月				
石綿使用材料		○	○	○	○	○				2021年9月				
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置		○	○	○	○	○				2021年9月				
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動		○	○	○	○	○				2021年9月				
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動		○	○	○	○	○				2021年9月				
機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年9月				
支持部材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年9月				
床及び階段	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	○	○				2021年9月				
	付帯金物等の外観	○	○	○	○	○				2021年9月				
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	○	○				2021年9月				
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	○	○				2021年9月				
	屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	○	○				2021年9月				
共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
居室の床	屋外階段の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の建築材料を使用する床	床材の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
二重床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
階段その他に用いる滑り止め	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2021年9月				
視覚障害者誘導用ブロック等	階段等の材料の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
床点検口	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年9月				
	点検口の部材の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2021年9月				

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年9月	-
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	-	
		外壁材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		排水溝の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		建具回りの外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
静穏を必要とする室	共通	静穏に必要な部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
自動扉その他自動的に開閉するも		自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年9月	-	
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		防護柵の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
防煙壁の外観		防煙壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月		
		防煙壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
屋内及び屋外の案内表示	煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物	案内表示の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
		鉄塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広告塔の外観		広告塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	-	
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年9月	
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)															
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	◎ 建築物	建物名称(棟名)	熊本労働局春日町宿舎
法定点検対象分類	◎ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ◎ 外部委託	建物延べ面積	207.54 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	◎ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成13年 2月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○								
基礎、架台の外観	○				○	○					2023年11月		
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
端子盤の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
インターホンの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
外灯の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内配電線路の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-				-	-	

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○													
		支持金物の外観及び固定		○				-	-	-							
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		配線の外観及び固定		○				○	○					2023年11月			
昇降機		昇降機の外観及び作動		○	○			-	-	-							
排煙設備		排煙機等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-							
		ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-							
		非常用電源		○	○	○		-	-	-							
		操作機器等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-							
		中央管理方式による制御の作動		○	○	○		-	-	-							
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○					2023年11月			
		ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○		-	-	-							
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-							
		防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	○	○	○		-	-	-							
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-							
非常用の照明設備		非常用照明の作動		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
給水設備及び排水設備		給排水配管の外観及び固定		○				○	○					2023年11月			
		温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動		○	△	△	○	○						2023年11月			
		ポンプ類の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-							
		タンク類の外観及び固定		○	○	○		-	-	-							
		排水槽の外観		○	○	○	○	○	○					2023年11月			
		浄化槽の外観、固定及び作動		○				-	-	-							
		排水再利用システム等の外観、固定及び作動		○	○	○		-	-	-							
		衛生器具の外観及び固定		○	○	○		-	-	-							
		間接排水の外観		○	○	○		-	-	-							
		井戸の外観、固定及び作動		○				-	-	-							
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																	
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																	
建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																	
備 考																	

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ○ 建築物	建物名称(棟名)	人吉労働基準監督署南泉田宿舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	418.23 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 昇検機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成9年 11 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
									今年度	前回	今回	前回		
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○					2021年10月			
	敷地内の排水	○	○	○	○	○					2021年10月			
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五政令第三十八号)第三号に規定するものをいう。)	基礎	○	○	○	○	○					2021年10月			
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下	○	○	○	○	○					2021年10月		
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○					2021年10月	
	内壁		○	○	○	○	○					2021年10月		
	補強コンクリートブロック造	柱の外観	○	○	○	○	○					2021年10月		
		小屋組の外観	○	○	○	○	○					2021年10月		
	鉄骨造	斜材の外観	○	○	○	○	○					2021年10月		
		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	○	○	○	○	○					2021年10月		
	はり、けたの外観	○	○	○	○	○	○					2021年10月		
		○	○	○	○	○	○					2021年10月		
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベットの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
		○	○	○	○	○					2021年10月			
	笠木モルタルの外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	金属笠木等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	手すり、丸環等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	排水溝回りの外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	勾配屋根の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	塔屋の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○						2021年10月		
		乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	○	○					2021年10月		
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○					2021年10月		
	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	○	○					2021年10月			
	タラップ、庇、とい等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	窓サッシ等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	バルコニーの外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	内装壁仕上げ材等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	石綿使用材料	○	○	○	○	○					2021年10月			
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	○	○					2021年10月				
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○	○	○	○	○					2021年10月				
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○	○	○	○	○					2021年10月				
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	付帯金物等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	○	○					2021年10月				
屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	○	○					2021年10月				
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
		屋上階段の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
	居室の床	床材の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
		モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の建築材料を使用する床	○	○	○	○					2021年10月			
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○	○	○	○					2021年10月			
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○	○	○	○					2021年10月			

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		外壁材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		排水溝の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		建具回りの外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
静穏を必要とする室	共通	静穏に必要な部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
建具	自動扉その他自動的に開閉するも	自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
		防護柵の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		鉄塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)															
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	人吉労働基準監督署南泉田宿舎
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	418.23 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成9年 11月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○						2023年11月		
基礎、架台の外観	○				○	○					2023年11月		
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
端子盤の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
インターホンの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
外灯の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○	-				2023年11月		消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-				-	-	

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ・ 建築物	建物名称(棟名)	宝来町宿舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	271.20 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 昇検機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成7年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
									今年度	前回	今回	前回			
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○				2021年10月					
	敷地内の排水	○	○	○	○	○				2021年10月					
	植栽	○	○	○	○	○				2021年10月					
	基礎	○	○	○	○	○				2021年10月					
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第三十一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	○	○	○	○	○				2021年10月					
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下	○	○	○	-	-	-			-				
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2021年10月			
	内壁		○	○	○	○	○				2021年10月				
	補強コンクリートブロック造	柱の外観	○	○	○	○	○				2021年10月				
		小屋組の外観	○	○	○	-	-	-			-				
	鉄骨造	斜材の外観	○	○	○	-	-	-			-				
		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	○	○	○	○	○				2021年10月				
	屋根版の外観	○	○	○	○	○					2021年10月				
	床版の外観	○	○	○	○	○					2021年10月				
	はり、けたの外観	○	○	○	○	○					2021年10月				
	屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベツ、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
バラベツの立上り面の外観及び固定			○	○	○	○	○				2021年10月				
笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
手すり、丸環等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
塔屋の外観		○	○	○	-	-	-				-				
外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)		タイル、石貼り等	○	○	○	○	○					2021年10月			
		乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	-	-	-			-				
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-				
		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-				
タラップ、庇、とい等の外観		○	○	○	○	○					2021年10月				
附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○					2021年10月				
バルコニーの外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○					2021年10月				
石綿使用材料		○	○	○	-	-	-				-				
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	-	-	-				-					
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-				-					
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-				-					
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月				
	支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○					-				
	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	-	-	-				-				
	付帯金物等の外観	○	○	○	-	-	-				-				
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	-	-	-				-				
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	-	-	-				-				
屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	-	-	-				-					
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
	居室の床	屋上階段の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
		床材の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月				
	モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
		二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○				2021年10月			
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-				
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○	○	○	○	○					2021年10月			

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○			○	○						2021年10月		
		外壁材料の外観及び固定	○			○	○						2021年10月		
		排水溝の外観	○			○	○						2021年10月		
		建具回りの外観	○			○	○						2021年10月		
静穏を必要とする室	共通	静穏に必要な部材の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建具の外観及び作動	○			○	○						2021年10月		
建具	自動扉その他自動的に開閉するも	自動扉の作動	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○						2021年10月		
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	○	○							2021年10月	
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	○	○							2021年10月	
		防護柵の外観	○			○	○							2021年10月	
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄塔の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○			○	○						2021年10月		
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○						2021年10月		
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-		
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)															
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目															
建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目															
備考															

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	宝来町宿舍
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	271.20 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成7年 3月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○								
基礎、架台の外観	○				○	○						2023年11月	
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
端子盤の外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-						
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-						
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-						
インターホンの外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-						
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-						
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-						
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-						
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-						
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-						
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-						
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-						
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-						
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-						
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
外灯の外観及び固定	○				○	○						2023年11月	
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-						
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-						
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-						
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-						
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-						
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-						
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-						
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○	-					2023年11月	消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-						
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-						
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-						
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-						
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-						

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ○ 建築物	建物名称(棟名)	天草署古川町宿舎・古川町宿舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	271.82 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成3年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
									今年度	前回	今回	前回		
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○				2021年10月				
	敷地内の排水	○	○	○	○	○				2021年10月				
	植栽	○	○	○	○	○				2021年10月				
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一条第三号に規定するものをいう。)	基礎	○	○	○	○	○				2021年10月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下	○	○	○	-	-	-			-	-		
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2021年10月		
	内壁		○	○	○	○	○				2021年10月			
	補強コンクリートブロック造	柱の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
		小屋組の外観	○	○	○	-	-	-			-	-		
	鉄骨造	斜材の外観	○	○	○	-	-	-			-	-		
		屋根版の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	床版の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
		はり、けたの外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
	屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、ハラベット、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月		
			ハラベットの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月		
笠木モルタルの外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
金属笠木等の外観及び固定		○	○	○	○	○				-	-			
手すり、丸環等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
排水溝回りの外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
勾配屋根の外観及び固定		○	○	○	-	-	-			-	-			
塔屋の外観		○	○	○	-	-	-			-	-			
外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)		タイル、石貼り等	○	○	○	○	○				2021年10月			
		乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	-	-	-			-	-		
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-	-		
		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-	-		
タラップ、庇、とい等の外観		○	○	○	○	○				2021年10月				
附属仕上げ材、金物等の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
窓サッシ等の外観		○	○	○	○	○				2021年10月				
バルコニーの外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
内装壁仕上げ材等の外観及び固定		○	○	○	○	○				-	-			
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定		○	○	○	○	○				-	-			
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定		○	○	○	○	○				2021年10月				
石綿使用材料		○	○	○	-	-	-			-	-			
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	-	-	-			-	-				
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-			-	-				
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-			-	-				
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月				
	支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月				
	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	-	-	-			-	-			
	付帯金物等の外観	○	○	○	-	-	-			-	-			
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	-	-	-			-	-			
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	-	-	-			-	-			
屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	-	-	-			-	-				
床及び階段	共通	○	○	○	○	○				2021年10月				
	居室の床	屋上階段の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
		床材の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
	モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
		二重床	○	○	○	-	-	-			-	-		
	階段その他に用いる滑り止め	○	○	○	○	○				2021年10月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	○	○	○	-	-	-			-	-			
	床点検口	○	○	○	○	○				2021年10月				

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		外壁材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		排水溝の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		建具回りの外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
静穏を必要とする室	共通	静穏に必要な部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
自動扉その他自動的に開閉するも		自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
		防護柵の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-
防煙壁の外観		防煙壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
			○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	-	
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目																
建: 建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
官: 官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目																
備考																

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	天草署古川町宿舎・古川町宿舎
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	271.82 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成3年 3月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○								
基礎、架台の外観	○				○	○					2023年11月		
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
端子盤の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
インターホンの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
外灯の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○	-				2023年11月		消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-				-	-	

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○																
		支持金物の外観及び固定		○																
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○							2023年11月					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○						2023年11月					
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○														
	配線の外観及び固定			○				○	○						2023年11月					
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○															
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○														
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○														
	非常用電源			○	○	○														
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○														
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○														
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○							2023年11月					
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○						2023年11月					
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○														
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○																
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○														
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○																
非常用の照明設備	非常用照明の作動		○	○	○															
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○				○	○						2023年11月					
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○							2023年11月					
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○														
	タンク類の外観及び固定			○	○	○														
	排水槽の外観			○	○	○	○	○								2023年11月				
	浄化槽の外観、固定及び作動			○																
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○														
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○									2023年11月				
	間接排水の外観			○	○	○														
	井戸の外観、固定及び作動			○																
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																				
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目																				
建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																				
官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																				
備考																				

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ○ 建築物	建物名称(棟名)	本渡町共同宿舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	262.06 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成9 年 10 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考	
									今年度	前回	今回	前回		
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	○	○	○	○	○				2021年10月				
	敷地内の排水	○	○	○	○	○				2021年10月				
	植栽	○	○	○	○	○				2021年10月				
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第三号に規定するものをいう。)	基礎	○	○	○	○	○				2021年10月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	土台の外観及び沈下	○	○	○	-	-	-			-	-		
		壁の外観	外壁	○	○	○	○	○				2021年10月		
	内壁		○	○	○	○	○				2021年10月			
	補強コンクリートブロック造	柱の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
		小屋組の外観	○	○	○	-	-	-			-	-		
	鉄骨造	斜材の外観	○	○	○	-	-	-			-	-		
		屋根版の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	床版の外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
		はり、けたの外観	○	○	○	○	○				2021年10月			
屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、バラベツ、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
		バラベツの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
	笠木モルタルの外観及び固定	○	○	○	○	○	○				2021年10月			
		金属笠木等の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
	手すり、丸環等の外観及び固定	○	○	○	○	○	○				2021年10月			
		排水溝回りの外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
	勾配屋根の外観及び固定	○	○	○	-	-	-				-	-		
		塔屋の外観	○	○	○	-	-	-			-	-		
	外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)	○	○	○	○	○	○				2021年10月			
		乾式工法によるタイル、石貼り等	○	○	○	-	-	-			-	-		
		金属系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-	-		
		コンクリート系パネル(帳壁を含む。)	○	○	○	-	-	-			-	-		
	タラップ、庇、とい等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	窓サッシ等の外観	○	○	○	○	○					2021年10月			
	バルコニーの外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
	内装壁仕上げ材等の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月			
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月				
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定	○	○	○	○	○					2021年10月				
石綿使用材料	○	○	○	-	-	-				-	-			
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	-	-	-				-	-			
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-				-	-			
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○	○	○	-	-	-				-	-			
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月				
	支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○	○				-	-			
	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	-	-	-				-	-		
	付帯金物等の外観	○	○	○	-	-	-				-	-		
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	-	-	-				-	-		
避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	-	-	-				-	-			
屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	-	-	-				-	-			
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
	居室の床	屋上階段の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月			
		床材の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
	モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の建築材料を使用する床	仕上材料、下地の外観及び固定	○	○	○	○	○				2021年10月			
		二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○	○	○	○				2021年10月			
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○	○	○	○				2021年10月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○	○	○	-	-	-			-	-		
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○	○	○	○					2021年10月			

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分	防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		屋根材料の外観及び固定	○			○	○							2021年10月			
静穏を必要とする室	共通	外壁材料の外観及び固定	○			○	○							2021年10月			
		排水溝の外観	○			○	○							2021年10月			
		建具回りの外観	○			○	○							2021年10月			
		静穏に必要な部材の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建具	自動扉その他自動的に開閉するも	建具の外観及び作動	○			○	○							2021年10月			
		自動扉の作動	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○							2021年10月			
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	○	○								2021年10月		
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	○	○								2021年10月		
		防護柵の外観	○			○	○								2021年10月		
屋内及び屋外の案内表示		防煙壁の外観	○	○	○	○	○							2021年10月			
		案内表示の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄塔の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○			○	○							2021年10月			
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○			○	○							2021年10月			
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		免震装置又は制震装置の建築物等	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目

建:建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目

官:官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目

備考

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(棟名)	本渡町共同宿舍
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	262.06 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成9年 10月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○	○					2023年11月		
基礎、架台の外観	○				○	○					2023年11月		
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
端子盤の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
インターホンの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
外灯の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○	-				2023年11月		消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-				-	-	
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-	-	
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-	-	
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-				-	-	

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○																
		支持金物の外観及び固定		○				-	-	-										
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○										2023年11月	
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○										2023年11月	
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○		-	-	-										
		配線の外観及び固定		○				○	○										2023年11月	
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○			-	-	-										
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-										
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-										
	非常用電源			○	○	○		-	-	-										
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-										
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○		-	-	-										
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○										2023年11月	
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○										2023年11月	
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		-	-	-										
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-										
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		-	-	-										
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-										
非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○		-	-	-										
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○				○	○										2023年11月	
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△		○	○										2023年11月	
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-										
	タンク類の外観及び固定			○	○	○		-	-	-										
	排水槽の外観			○	○	○	○	○	○											2023年11月
	浄化槽の外観、固定及び作動			○				-	-	-										
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-										
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○	○											2023年11月
	間接排水の外観			○	○	○		-	-	-										
	井戸の外観、固定及び作動			○				-	-	-										

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)

保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部位等」に該当する部位項目

建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目

備考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 敷地 ○ 建築物	建物名称(棟名)	洗切町共同舎
法定点検対象分類	○ 建築物の敷地及び構造	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	448.02 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 3 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成11年 3 月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考		
									今年度	前回	今回	前回			
建築物の敷地及び地盤面	地盤の不陸、傾斜等	敷地内の排水	○	○	○	○					2021年10月				
		植栽	○	○	○	○					2021年10月				
		基礎の外観及び沈下	○	○	○	○					2021年10月				
		土台の外観及び沈下	○	○	○	○					2021年10月				
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第三号に規定するものをいう。)	基礎	壁の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		内壁	○	○	○	○					2021年10月				
	木造組積造(補強コンクリートブロック造を除く)補強コンクリートブロック造鉄骨造鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	柱の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		小屋組の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		斜材の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		屋根版の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		床版の外観	○	○	○	○					2021年10月				
		はり、けたの外観	○	○	○	○					2021年10月				
		屋根ふき材、内装材、外装材、外装材、帳壁、その他これらに類する用途に供する建築物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けるもの(以下「建築非構造部材」という)	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、建具	屋上面(陸屋根)の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月		
				パラベットの立上り面の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月		
笠木モルタルの外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
金属笠木等の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
手すり、丸環等の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
排水溝回りの外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
勾配屋根の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
塔屋の外観	○		○	○	○					2021年10月					
外装仕上げ材等の外観及び固定(乾式工法によるものを除く。)	タイル、石貼り等		○	○	○	○					2021年10月				
	乾式工法によるタイル、石貼り等		○	○	○	○					2021年10月				
	金属系パネル(帳壁を含む。)		○	○	○	○					2021年10月				
	コンクリート系パネル(帳壁を含む。)		○	○	○	○					2021年10月				
タラップ、庇、とい等の外観	○		○	○	○					2021年10月					
附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
窓サッシ等の外観	○		○	○	○					2021年10月					
バルコニーの外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
内装壁仕上げ材等の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定	○		○	○	○					2021年10月					
照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月						
石綿使用材料	○	○	○	○					2021年10月						
囲い込み又は封じ込めによる石綿材料の飛散防止措置	○	○	○	○					2021年10月						
災害応急対策を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路の外観、固定、及び作動	○	○	○	○					2021年10月						
危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び作動	○	○	○	○					2021年10月						
高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月					
	支持部材等の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月					
	煙突本体及び建築物との接合部の外観	○	○	○	○					2021年10月					
	付帯金物等の外観	○	○	○	○					2021年10月					
	エキスパンションジョイント金物等の外観	○	○	○	○					2021年10月					
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	○	○	○	○					2021年10月					
屋上緑化設備の外観及び作動	○	○	○	○					2021年10月						
床及び階段	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
		屋外階段の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
	居室の床	床材料の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
		モルタル、タイル、石、ビニル製床材その他の建築材料を使用する床	○	○	○	○					2021年10月				
	二重床	仕上材料、下地の外観、固定及び作動	○	○	○	○					2021年10月				
	階段その他に用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
	視覚障害者誘導用ブロック等	視覚障害者誘導用ブロック部材等の外観及び固定	○	○	○	○					2021年10月				
床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	○	○	○	○					2021年10月					

防火区画を構成する各部分(防火戸その他の防火設備を含む)その他防火上主要な部分	防火区画を構成する床、壁、柱及びはり	防火区画の部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄骨の耐火被覆の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		防火区画を構成する床の外観	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	-
		防火区画を構成する壁の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー	防火設備本体と枠の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	防火設備の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋根、外壁その他の雨水の浸入を防止し、又は排除するための建築物の部分		屋根材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月	-	
		外壁材料の外観及び固定	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
		排水溝の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
		建具回りの外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
静穏を必要とする室	共通	静穏に必要な部材の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建具の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
建具	自動扉その他自動的に開閉するも	自動扉の作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		自動扉の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
階段、バルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他		階段各部の外観及び固定	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	
		特別避難階段の付室の窓の外観、固定及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		非常用エレベーター乗降ロビーの外気に向かって開くことができる窓の状況	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		避難上有効なバルコニーの手すり等の劣化、損傷	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	
		避難器具の外観及び作動	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	2021年10月	
		防護柵の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
屋内及び屋外の案内表示		案内表示の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	2021年10月	
煙突、高架水槽、擁壁その他これらに類する工作物		擁壁躯体の外観及び擁壁の水抜きパイプの詰まり	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		門扉の外観及び作動	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		鉄塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
		広告塔の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐車場及び敷地内の通路		駐車場、車路の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月		
		歩道、玄関ポーチ等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	2021年10月		
災害応急対策を行うために必要な建築物等		水防板、水防壁、逆流防止弁その他の水防設備の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-		
免震構造又は制震構造の建築物等		免震装置又は制震装置の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-		
特殊な構造等		膜構造建築物の膜体、取付部材等の外観	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-		
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)														
保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位項目														
建:建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
官:官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目														
備考														

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報		建物基本情報	
点検・確認対象	○ 建築物	建物名称(種名)	洗切町共同宿舎
法定点検対象分類	○ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造	RC造
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ○ 外部委託	建物延べ面積	448.02 m ²
点検者(組織名)		棟番号	
点検者の資格区分	○ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者 ・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	建物階数	地上 2 階 地下 階 塔屋 階
確認者(組織名)		竣工年月	平成11年 3月
		備考	

点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※)	保	建	官	有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施年月		確認実施年月		備考
									今年度	前回	今回	前回	
建築設備 共通													
設備機器													
全ての機器類の作動	○	△	△	○	○	○					2023年11月		
基礎、架台の外観	○				○	○					2023年11月		
分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
端子盤の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
照明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
監視カメラの外観及び固定	○				-	-	-				-		
自動火災報知装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
音声誘導装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
インターホンの外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
トイレ等呼出装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
太陽光発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
風力発電装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
構内情報通信網装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
構内交換機(PBX)の外観及び固定	○				-	-	-				-		
拡声装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
映像、音響装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
情報表示装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
テレビ共同受信装置の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
駐車場管制装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
入退室管理装置の外観及び固定	○				-	-	-				-		
航空障害灯の外観及び固定	○				-	-	-				-		
予備電源の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-		
自家発電装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-		
外灯の外観及び固定	○				○	○					2023年11月		
電光掲示板の外観及び固定	○				-	-	-				-		
構内配電線路の外観及び固定	○				-	-	-				-		
構内通信線路の外観及び固定	○				-	-	-				-		
熱源機器(冷凍機、冷却塔、ボイラー等)の外観及び固定	○				-	-	-				-		
製缶類(オイルタンク、ヘッダー、熱交換器、膨張タンク等)の外観及び固定	○				-	-	-				-		
空気調和機等(空調機、ファンコイル、空気清浄装置等)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-		
ポンプ類の外観及び固定	○				-	-	-				-		
消火機器(消火器含む)の外観及び固定	○				○	○	-				2023年11月		消防点検済
中央監視装置の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-		
自動制御機器の外観及び固定	○				-	-	-				-		
配線、配管及び風道その他のダクト													
ダクト(給排水含む)の外観及び固定	○	○	○		-	-	-				-		
上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	○				-	-	-				-		
防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	○	○	○		-	-	-				-		

		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○																	
		支持金物の外観及び固定		○				-	-	-											
	配管の外観及び固定	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○											2023年11月	
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○											2023年11月	
		換気設備、空調設備以外の設備		○	○	○		-	-	-											
		配線の外観及び固定		○				○	○											2023年11月	
昇降機	昇降機の外観及び作動			○	○			-	-	-											
排煙設備	排煙機等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-											
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-											
	非常用電源			○	○	○		-	-	-											
	操作機器等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-											
	中央管理方式による制御の作動			○	○	○		-	-	-											
換気設備	送風機類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○	○	○	○											2023年11月	
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				○	○												2023年11月
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		-	-	-											
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-											
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動	無窓の居室又は火を使用する室に設けられた換気設備	自然換気設備及び機械換気設備(中央管理方式の空調設備を含む。)	○	○	○		-	-	-											
		上記以外の室に設けられた換気設備及び空調設備	自然換気設備、機械換気設備及び空調設備	○				-	-	-											
非常用の照明設備	非常用照明の作動			○	○	○	○	○												2023年11月	
給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定			○				○	○											2023年11月	
	温熱源機器(ボイラー、湯沸し器等)の外観、固定及び作動			○	△	△	○	○												2023年11月	
	ポンプ類の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-											
	タンク類の外観及び固定			○	○	○		-	-	-											
	排水槽の外観			○	○	○	○	○													2023年11月
	浄化槽の外観、固定及び作動			○				-	-	-											
	排水再利用システム等の外観、固定及び作動			○	○	○		-	-	-											
	衛生器具の外観及び固定			○	○	○	○	○													2023年11月
	間接排水の外観			○	○	○		-	-	-											
	井戸の外観、固定及び作動			○				-	-	-											
※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目)																					
保: 国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部分」に該当する部位項目																					
建: 建築基準法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																					
官: 官公法により定期(1年周期)の点検が規定されている「建築設備」に該当する部位項目																					
備考																					

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (厕所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
雨樋、支持金物等に著しいぐらつきがないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
附属仕上材・金物等			付属仕上材 金物				付属仕上材 金物											
仕上げ材にはく落、き裂、腐食等がないか。[I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
窓サッシ等			窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等					
スチール製又は木製のサッシに著しい腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
引き違い形式建具の外れ止めストッパーが掛けられているか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-19][I-21]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。[I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
バルコニー			バルコニー															
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
天井仕上げ材(内装制限がある場合)					天井仕上げ材				天井仕上げ材		天井仕上げ材		天井仕上げ材		天井仕上げ材		天井仕上げ材	
天井の仕上げ材に著しいずれ等がないか。[II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
天井材、仕上げ材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。[II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
点検口本体及びび枠にずれ、変形、腐食等がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
内装壁仕上げ材等					内装壁仕上げ材				内装壁仕上げ材		内装壁仕上げ材		内装壁仕上げ材		内装壁仕上げ材		内装壁仕上げ材	
内装仕上げ材に著しいずれ等がないか。[II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
自動扉の感知方式が床感知式の場合、マット等床検知部のはく離、浮き、変形等により歩行に支障となっていないか。 [II-5]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
エキスパンションジョイント(Exp.J)カバー部に著しいずれ等がないか。 [I-9]											無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
手すりその他に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-23]	 				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
屋外階段			屋外階段				屋根											
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
屋根又は支柱の著しいき裂、損傷、腐食などがないか。 [II-1]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
【I-11】床材料					床材料				床材料		床材料							
建物内機器や外部を通行する車両等による振動等が床に発生していないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-12】仕上げ材料、下地					床仕上げ				床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ	
床仕上げ材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。 [I-10][II-5]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
床仕上げ材の摩耗等により滑りやすくなっていないか。 [II-5]	 				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-13】二重床									二重床		二重床							
歩行時等に床に著しいぐらつきがないか。 [II-5]									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-14】階段その他に用いる滑り止め											階段							
階段の滑り止めが浮き、欠損、変形等で歩行に支障がないか。 [II-5]											無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-15】視覚障害者誘導ブロック		誘導ブロック			誘導ブロック				誘導ブロック		誘導ブロック							
通路等にある視覚障害者誘導用ブロック等に、ぐらつき、欠損、はく離、浮き又は変退色がないか。 [I-34][II-5]	 	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-16】床点検口					点検口				点検口		点検口		点検口		点検口		点検口	
床点検口に著しいぐらつきや開閉に不具合がないか。	 				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアクローザー等)等に著しいき裂その他の損傷、変形、腐食、ねじのゆるみがないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【I-22】自動扉の作動	自動扉																	
自動扉の開閉機能に障害がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
自動扉に著しいさびや腐食がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
扉が障害物を感知し停止するなどの安全装置は正常に作動するか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
【I-23】防塵策、手すりその他																		
階段各部	階段																	
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [II-5]																		
メンテナンス用タラップ	メンテナンス用タラップ																	
タラップに著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。[I-9]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
特別避難階段の付室の窓	付室の窓																	
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
窓の施錠又は解錠に不具合がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
非常用EVの乗降ロビーの窓	乗降ロビーの窓																	
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
避難上有効なバルコニーの手すり等	手すり																	
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-9]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。 [I-9]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。 [I-9]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
タイマーによる自動点滅器等による入り切りの作動において、設定にしたがい作動点灯するか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
照明器具やポール等に広範囲にわたり損傷、変形及び広範囲にわたるさびがないか。 [I-33]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
照明器具やポール等に、ぐらつき、傾きがないか。 [I-33]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板	電光掲示板																	
電光掲示板が操作に従い作動するか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板に著しい腐食、損傷、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
構内配電線路	配電線路																	
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I-27]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
構内通信線路	通信線路																	
装置から異音、発熱がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
装置に著しい汚れや腐食等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I-27]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
熱源機器	冷却塔・室外機 熱源機器				冷却塔・室外機 熱源機器						熱源機器							
熱源機器本体に損傷、変形、き裂がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
熱源機器本体から異音、異臭はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
冷却塔本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
空調機用室外機本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
ブロー装置や薬液注入装置の作動状態は良好か。また、水槽内は定期的に清掃を行っているか。	☝	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	
本体の固定部にき裂、腐食がないか。 [I-9]	👁	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	
本体を固定するアンカーボルトにゆるみがないか。 [I-9]	☝	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	
本体を固定するアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。 [I-9]	👁	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	
オイルタンク		オイルタンク															サービスタンク	オイルタンク		
オイルサービスタンクに傾きや破損等はないか。	👁																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
防油堤内に漏油がないか。	👁																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
自家発電設備用燃料は規定量確保されているか。	👁																		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
オイルタンクの付近に可燃物はないか。また、上部が駐車スペースとなっていないか。	👁	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
オイルタンクが埋設されている場合、地表面の損傷等はないか。また、マンホール蓋の割れ、変形、ぐらつきはないか。	☝	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
空調調和機等(空調機・FCU・空気清浄装置)									エアコン・FCU								空調調和機、エアコン、FCU	空調調和機、エアコン、FCU		
加湿器から十分な噴霧が行われているか。	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器からの異常振動、異音等はないか。	👂								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
内部のドレンパン等に著しい腐食はないか。また、排水状況は良好か。	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
エアフィルターは汚れ等で目詰まりしていないか。	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器本体の固定部にき裂、腐食がないか。	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
消火栓箱の扉開閉部に損傷、変形がないか。また、開閉することができるか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
スプリンクラー設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
不活性ガス消火設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。																		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
中央監視装置									中央監視装置										
中央管理室において制御又は作動の状況が確認できないこと。	 								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
自動制御機器									自動制御機器									自動制御機器	自動制御機器
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で著しい損傷、変形がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で周囲に複写機などの発熱体はないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【I-25】【I-27】配線、配管及び風道その他のダクト																			
ダクト(給排気口・排煙口含む)																			
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトから空気の漏れはないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトに異音、異常振動がないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダンパー、防火・防煙ダンパー																			
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。 [I-30]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I-18][I-30]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-18]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
【I-25】【I-29】排煙設備																				
排煙機																				
排煙機は正常に作動するか。 [I-9][I-26]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙機からの異常振動、異音等はないか。	 																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
モーター部分等に異臭がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
ファンベルトに傷はないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙風道及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-27]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
予備電源での起動、運転が可能か。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。 [I-9][I-26]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
ダクト(給排気口・排煙口含む)																				
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトから空気の漏れはないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトに異音、異常振動がないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
排煙口、排煙窓が障害物等により作動が妨害されていないか、故障等により機能は損なわれていないか。	 								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
非常用電源																				
始動用蓄電池に著しい損傷、変形、腐食がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
始動用蓄電池に液漏れはないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
操作機器等									手動開放装置	手動開放装置									
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I-26]									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
【I-25】【I-30】換気設備																			
送風機類													換気扇・送風機						
便所、湯沸室使用時に換気扇、送風機等が作動し、排気を行っているか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					
ダクト(給排気口・排煙口含む)			排気口・給気口		排気口・給気口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		
排気口、給気口に割れ等の著しいき裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
排気口、給気口の支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I-27]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
排気口、給気口、防虫網等に通気不良の原因となる塵埃又はその他の障害物がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダンパー、防火・防煙ダンパー					ダンパー								ダンパー		ダンパー				
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
防火ダンパーが開状態になっていないか。 [I-18][I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【I-25】【I-31】非常用照明																			
非常用照明が点灯するか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
【I-25】【I-32】給水設備及び排水設備																			
配管(給排水管)		散水用水栓等			配管			配管		配管		配管							
給水配管(給湯配管他)、排水配管の保温材が濡れていないか。 [I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
給水配管(給湯配管他)、排水配管から水漏れがないか。 [I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
給水器具よりの吐水状況が良好か、さびが混じっていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	








確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
広告部分及び溶接部にき裂、変形、塗装の劣化、さび等の腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													
案内表示が汚れ、腐食、経年劣化等により見づらくなっていないか。[I-24]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													

【 I-34】駐車場及び敷地内の通路

駐車場、車路	駐車場、車路																	
出入口にミラーが設置されている場合、見えにくくなっていないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
駐車場内の区分(白線等)は見えにくくなっていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
車止めにぐらつき等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
玄関、ポーチ等	歩道等																	
ポーチ部分に沈下、隆起、傾斜等がないか。 [I-1][II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
敷地内の通路の仕上げ材料の損傷、変形又は浮きがないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
歩行部に水たまりの痕跡がないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
通路にあるマンホール蓋等にぐらつきがないか。又は通行に支障がないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
通路、スロープの手すり本体、支持部材及び支柱埋設部に著しい損傷、変形、腐食、ぐらつきがないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															

【 II-3】災害応急活動を行うために必要な建築物等(災害対策の指揮、災害情報の伝達等の施設及び救護施設をいう。)

災害応急活動を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路	災害活動の拠点となる室		災害活動の拠点となる室を結ぶ廊下等		災害活動の拠点機能を維持するための室		災害活動の拠点機能を維持するための室		災害活動の拠点機能を維持するための室		
大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがあるモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のはく離若しくはこれらの接合部における緩みがないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
水防板、水防壁が作動の支障となるような変形等はないか。				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
【II-4】危険物を貯蔵し、又は利用する建築物等																				
危険物を貯蔵し、又は使用する室																				
大規模な地震が発生した場合に危険物管理上支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料の剥離若しくはこれらの接合部における緩みがないか。	 								水防板											
									無	有										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			
【II-6】免震構造又は制振構造の建築物																				
免震装置																				
免震装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部のゆるみがないか。			免震装置																	
			無	有																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			
制振装置																				
制振装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部にゆるみがないか。			制振装置		制振装置		制振装置		制振装置											
			無	有	無	有	無	有	無	有										
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			
膜構造等の特殊な構造の建築物																				
膜体																				
膜体に破れ、雨水貯留、接合部の剥がれ等がないか。			膜体																	
			無	有																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			
膜張力又はケーブル張力が低下していないか。	 		膜体																	
			無	有																
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																			

(注意)

- [1] このチェックシートは、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合及び確認部位・手段を追加する場合は、行を追加して記入してください。
- [3] 該当する確認部位が全くない場合は、「確認部位・手段」のマスに取消線(/)を入れてください。
- [4] 該当する確認部位が無い場所は、「支障の有無及び別紙番号」のマスに取消線(/)を入れてください。
- [5] 確認の手段は、凡例に示す「確認手段」のマークによります。触診は危険の無い場合に限ります。
特に建築設備の確認に際しては、感電のおそれのある場所や巻き込まれのおそれがある動作部分に触れないようにしてください。
- [6] 確認部位について、支障があることを確認した場合は、「有」のマークの□に「レ」マークを入れ、別紙番号(通し番号)を記入してください。
- [7] 確認部位について、支障がないことを確認した場合は、「無」のマークの□に「レ」マークを入れてください。
- [8] 支障があることを確認した部位については、支障の内容が把握できる写真を撮影し、別紙の様式に添付してください。

別紙

関係写真
(建築各部)


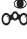




部位	番号	確認項目等	確認結果	
			<input type="checkbox"/> 支障有	<input type="checkbox"/> その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）	

部位	番号	確認項目等	確認結果	
			<input type="checkbox"/> 支障有	<input type="checkbox"/> その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）	

(注意)

- [1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「確認項目等」は、確認用チェックシートの「別紙番号」、「確認項目等」に対応したものを記入してください。
- [4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

緊結金物にさびその他の腐食がないか。 [柱、小屋組、斜材、はり・けた]	⑧		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					
--	---	---	-------------------------------	-------------------------------	---	---	---	-------------------------------	-------------------------------	---	---	---	---	---

建築物の傾斜又は変形が無いか。建具の開閉に支障がないか。 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			
【I-4】組構造(補強CB造を除く。)		組構造				組構造				
れんが、石等の仕上げ材に著しいき裂、脱落、欠損、移動がないか。 [壁] 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			
建築物の傾斜又は変形がないか。 [壁] 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							
【I-5】補強コンクリートブロック(CB)造		補強CB造				補強CB造				
鉄筋のさび汁が出ていないか。 [壁] 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
建築物の傾斜又は変形がないか。 [壁] 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							
補強コンクリートブロックにき裂、はく落、欠損等がないか。 [壁] 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

別紙

関係写真
(建築各部)

部位	番号	確認項目等	確認結果	
	1		敷地内の排水	<input checked="" type="checkbox"/> 支障有
	異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）			
	<input type="checkbox"/> 異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低） <input checked="" type="checkbox"/> 側溝清掃不良（中） <input checked="" type="checkbox"/> 雨水排水樹清掃不良（高）			

チェックシートの番号を入れ、異常の箇所の部位別に、写真貼付、内容記入等をしてください。
「確認項目等」欄は「点検及び確認記録(統括票)」の確認項目を記入してください。

部位	番号	確認項目等	確認結果	
				<input type="checkbox"/> 支障有
<p style="text-align: center;">写真貼付</p>	異常の内容、気づいた点、改修の必要性（緊要度：高・中・低）			

(注意)

- [1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「確認項目等」は、確認用チェックシートの「別紙番号」、「確認項目等」に対応したものを記入してください。
- [4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

業務委託契約書（案）

- 1 委託業務の名称 令和6年度11庁舎の建築設備及び
6 宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務
- 2 履行期間 令和 6年 月 日から
令和 6年11月29日まで
- 3 業務委託料 ¥

(うち取引に係る消費税及び地方消費税額) ¥
- 4 契約保証金 免除

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 6年 月 日

発注者 住所 熊本市西区春日二丁目10番1号
氏名 支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 戸山 順之

受注者 住所
氏名

(総 則)

- 第1条 発注者及び受注者は、この契約書(頭書を含む。以下同じ。)に基づき、仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約(この契約書及び仕様書を内容とする業務の委託契約をいう。以下同じ。)を履行しなければならない。
- 2 受注者は、契約書記載の業務(以下「業務」という。)を契約書記載の履行期間(以下「履行期間」という。)内に完了し、契約の目的物(以下「成果物」という。)を発注者に引き渡すものとし、発注者は、その業務委託料を支払うものとする。
- 3 発注者は、その意図する成果物を完成させるため、業務に関する指示を受注者に対して行うことができる。この場合において、受注者は、当該指示に従い業務を行わなければならない。
- 4 受注者は、この契約書若しくは仕様書に特別の定めがある場合又は前項の指示若しくは発注者と受注者との協議がある場合を除き、業務を完了するために必要な一切の手段をその責任において定めるものとする。
- 5 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。
- 6 この契約書に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 7 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法(平成4年法律第51号)に定めるものとする。
- 8 この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法(明治29年法律第89号)及び商法(明治32年法律第48号)の定めるところによるものとする。
- 9 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 10 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。
- 11 受注者が設計共同体を結成している場合においては、発注者は、この契約に基づくすべての行為を設計共同体の代表者に対して行うものとし、発注者が当該代表者に対して行ったこの契約に基づくすべての行為は、当該共同体のすべての構成員に対して行ったものとみなし、また、受注者は、発注者に対して行うこの契約に基づくすべての行為について当該代表者を通じて行わなければならない。

(指示等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約書に定める指示、請求、通知、報告、申出、承諾、質問、回答及び解除(以下「指示等」という。)は、書面により行わなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急時等やむを得ない事情がある場合には、発注者及び受注者は、前項に規定する指示等を口頭で行うことができる。この場合において、発注者及び受注者は、既に行った指示等を書面に記載し、7日以内にこれを相手方に交付するものとする。
- 3 発注者及び受注者は、この契約書の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- 2 受注者は、成果物(未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。)を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権その他の担保の目的に供してはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(一括再委託等の禁止)

- 第4条 受注者は、業務の全部を一括して、又は仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- 2 受注者は、前項の主たる部分のほか、発注者が仕様書等において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- 3 受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。

- 4 発注者は、受注者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

(秘密の保持)

第5条 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

- 2 受注者は、発注者の承諾なく、成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

(履行報告)

第6条 受注者は、仕様書に定めるところにより、この契約の履行について発注者に報告しなければならない。

(貸与品等)

第7条 発注者が受注者に貸与し、又は支給する図面その他業務に必要な物品等（以下「貸与品等」という。）の品名、数量等、引渡場所及び引渡時期は、仕様書に定めるところによる。

- 2 受注者は、貸与品等の引渡しを受けたときは、引渡しの日から7日以内に、発注者に受領書又は借用書を提出しなければならない。
- 3 受注者は、貸与品等を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
- 4 受注者は、仕様書に定めるところにより、業務の完了、仕様書の変更等によって不用となった貸与品等を発注者に返還しなければならない。
- 5 受注者は、故意又は過失により貸与品等が滅失若しくははき損し、又はその返還が不可能となったときは、発注者の指定した期間内に代品を納め、若しくは原状に復して返還し、又は返還に代えて損害を賠償しなければならない。

(業務の中止)

第8条 発注者は、必要があると認めるときは、業務の中止内容を受注者に通知して、業務の全部又は一部を一時中止させることができる。

- 2 発注者は、前項の規定により業務を一時中止した場合において、必要があると認められるときは履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者が業務の続行に備え業務の一時中止に伴う増加費用を必要としたとき若しくは受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(受注者の請求による履行期間の延長)

第9条 受注者は、その責めに帰すことができない事由により履行期間内に業務を完了することができないときは、その理由を明示した書面により発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

- 2 発注者は、前項の規定による請求があった場合において、必要があると認められるときは、履行期間を延長しなければならない。発注者は、その履行期間の延長が発注者の責めに帰すべき事由による場合においては、業務委託料について必要と認められる変更を行い、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(発注者の請求による履行期間の短縮等)

第10条 発注者は、特別の理由により履行期間を短縮する必要があるときは、履行期間の短縮変更を受注者に請求することができる。

- 2 発注者は、この契約書の他の条項の規定により履行期間を延長すべき場合において、特別の理由があるときは、延長する履行期間について、受注者に通常必要とされる履行期間に満たない履行期間への変更を請求することができる。
- 3 発注者は、前2項の場合において、必要があると認められるときは、業務委託料を変更し、又は受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(履行期間の変更方法)

- 第11条 履行期間の変更については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。
- 2 前項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知するものとする。ただし、発注者が履行期間の変更事由が生じた日（第8条の場合にあっては、発注者が履行期間の変更の請求を受けた日、前条の場合にあっては、受注者が履行期間の変更の請求を受けた日）から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。

(業務委託料の変更方法等)

- 第12条 業務委託料の変更については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。
- 2 前項の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知するものとする。ただし、発注者が業務委託料の変更事由が生じた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- 3 この契約書の規定により、受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合に発注者が負担する必要な費用の額については、発注者と受注者とが協議して定める。

(一般的損害)

- 第13条 成果物の引渡し前に、成果物に生じた損害その他業務を行うにつき生じた損害（次条第1項又は第2項に規定する損害を除く。）については、受注者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者が負担する。

(第三者に及ぼした損害)

- 第14条 業務を行うにつき第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害の賠償を行わなければならないときは、受注者がその賠償額を負担する。
- 2 前項の規定にかかわらず、同項の規定する賠償額のうち、発注者の指示、貸与品等の性状その他発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者がその賠償額を負担する。ただし、受注者が、発注者の指示又は貸与品等が不相当であること等発注者の責めに帰すべき事由があることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りでない。
- 3 前2項の場合その他業務を行うにつき第三者との間に紛争を生じた場合においては、発注者及び受注者は協力してその処理解決に当たるものとする。

(検査及び引渡し)

- 第15条 受注者は、業務を完了したときは、その旨を発注者に通知しなければならない。
- 2 発注者又は発注者が検査を行う者として定めた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の規定による通知を受けたときは、通知を受けた日から10日以内に仕様書に定めるところにより、業務の完了を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知しなければならない。
- 3 発注者は、前項の検査によって業務の完了を確認した後、受注者が成果物の引渡しを申し出たときは、直ちに当該成果物の引渡しを受けなければならない。
- 4 発注者は、受注者が前項の申し出を行わないときは、当該成果物の引渡しを業務委託料の支払いの完了と同時にを行うことを請求することができる。この場合においては、受注者は、当該請求に直ちに応じなければならない。
- 5 受注者は、業務が第2項の検査に合格しないときは、直ちに修補して発注者の検査を受けなければならない。この場合においては、修補の完了を業務の完了とみなして前4項の規定を準用する。

(業務委託料の支払い)

- 第16条 受注者は、前条第2項の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。
- 2 発注者は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を

支払いをしなければならない。

- 3 発注者がその責めに帰すべき事由により前条第2項の期間内に検査を完了しないときは、その期限を経過した日から検査を完了した日までの期間の日数は、前項の期間（以下「約定期間」という。）の日数から差し引くものとする。この場合において、その遅延日数が約定期間の日数を超えるときは、約定期間は、遅延日数が約定期間の日数を超えた日において満了したものとみなす。

（契約不適合責任）

第17条 発注者は、成果物が契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、受注者に対して相当の期間を定めてその契約不適合の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。

（履行遅滞の場合における損害金等）

- 第18条 受注者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務を完了することができない場合においては、発注者は、損害金の支払いを受注者に請求することができる。
- 2 前項の損害金の額は、業務委託料から部分引渡しに係る業務委託料を控除した額につき、遅延日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額とする。
 - 3 発注者の責めに帰すべき事由により、第16条第2項の規定による業務委託料の支払いが遅れた場合においては、受注者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを発注者に請求することができる。

（談合等不正行為があった場合の違約金等）

- 第18条の2 受注者（設計共同体にあっては、その構成員）が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、業務委託料（この契約締結後、業務委託料の変更があった場合には、変更後の業務委託料）の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
- 一 この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。
 - 二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをいい、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
 - 三 納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
 - 四 この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- 2 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第19条 受注者は、受注者又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等（以下「労働者保護法令」という。）の違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに発注者に報告する。

(発注者の解除権)

第20条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- 一 その責めに帰すべき事由により、履行期間内に業務が完了しないと明らかに認められるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達成することができないと認められるとき。
- 三 受注者が次のいずれかに該当するとき。
 - イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設コンサルタント業務等の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - ヘ 受注者又はその役員若しくは使用人が、労働者保護法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。
 - ト 受注者が本契約締結以前に発注者に提出した、労働者保護法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。
 - チ 受注者が、受注者又はその役員若しくは使用人がへの状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。
 - リ 再委託契約その他の契約にあたり、その相手方がイからチまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - ヌ 受注者が、イからチまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（リに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。
- 2 発注者は、受注者が、第22条第1項の規定によらないでこの契約の解除を申し出たときは、この契約を解除することができる。

(契約が解除された場合等の違約金)

第20条の2 次の各号のいずれかに該当する場合には、受注者は、業務委託料の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 前条第1項又は第2項の規定によりこの契約が解除された場合
 - 二 受注者がその債務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合
- 2 次の各号に掲げる者がこの契約を解除した場合は、前項第二号に該当する場合とみなす。
- 一 受注者について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人
 - 二 受注者について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人
 - 三 受注者について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225

号)の規定により選任された再生債務者等

第21条 発注者は、業務が完了するまでの間は、第20条の規定によるほか、必要があるときは、この契約を解除することができる。

2 発注者は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより受注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

(受注者の解除権)

第22条 受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

一 第8条の規定による業務の中止期間が履行期間の10分の5（履行期間の10分の5が6月を超えるとときは、6月）を超えたとき。ただし、中止が業務の一部のみの場合は、その一部を除いた他の部分の業務が完了した後3月を経過しても、なおその中止が解除されないとき。

二 発注者がこの契約に違反し、その違反によってこの契約の履行が不可能となったとき。

2 受注者は、前項の規定によりこの契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を発注者に請求することができる。

(解除の効果)

第23条 この契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する発注者及び受注者の義務は消滅する。ただし、部分引渡しに係る部分については、この限りでない。

2 発注者は、前項の規定にかかわらず、この契約が解除された場合において、既履行部分の引渡しを受ける必要があると認めたときは、既履行部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けることができる。この場合において、発注者は、当該引渡しを受けた既履行部分に相応する業務委託料（以下「既履行部分委託料」という。）を受注者に支払わなければならない。

3 前項に規定する既履行部分委託料は、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

(賠償金等の徴収)

第24条 受注者がこの契約に基づく賠償金、損害金又は違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、その支払わない額を発注者の指定する期間を経過した日から業務委託料支払いの日まで年3パーセントの割合で計算した利息を付した額と、発注者の支払うべき業務委託料とを相殺し、なお不足があるときは追徴する。

2 前項の追徴をする場合には、発注者は、受注者から遅延日数につき年3パーセントの割合で計算した額の延滞金を徴収する。

(契約外の事項)

第25条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

入札書

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

- 2 入札件名 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務
- 3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札心得その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。
- 3 日付は提出日を記載すること。

入札書(再入札用)

1 入札金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

2 入札件名 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務

3 契約条件 契約書、仕様書その他一切貴局の指示のとおりとする。

入札公告書、入札心得その他関係規定を承知のうえ上記の金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

又は代理人氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

《注意》

- 1 入札金額は、算用数字(アラビア数字)で記入し、有効数字直前に¥マークを付すこと。
- 2 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税額を含めない金額)を、ペン又はボールペンで明確に記すこと。
- 3 日付は提出日を記載すること。

委 任 状

今般、都合により を代理人と定め

次の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

入札件名 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検
業務

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

⑨ 代理人をもって入札するときは、必ず提出すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

競争参加資格を有することの証明書類等について

令和6年7月4日付けで公告のありました令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を提出します。

なお、被補助人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

また、競争参加資格を有することの証明書類のほか、事前審査に係る必要書類を合わせて提出いたします。

記

競争参加資格確認

- 1 競争参加資格審査結果通知書の写し
- 2 直近2年間分の労働保険料を納付したことが確認できる書類
(分割納付申請をしている場合は、納付期限が到達しているものから直近2年間分)
- 3 厚生年金保険料及び全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所
(法人事務所や5人以上の従業員がいる個人事業所など)においては、直近2年間について保険料を納付したことが確認できる書類
- 4 自己申告書(「別紙4」)

事前審査

- 5 暴力団等に該当しない旨の誓約書(「別紙7」及び「別紙8」)
- 6 紙入札方式での参加を希望する場合は「別紙5」

※ マークが提出するもの。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働者保護法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等）違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管の労働者保護法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、職業安定法及び労働者派遣法等）違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

熊本労働局総務部長 戸山 順之 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局調達の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名

令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

※ 記2については必ず記載してください。

質 疑 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 殿

所在地
事業所名
代表者名

電話番号

調達件名 令和6年度11庁舎の建築設備及び6宿舍の建築物・建築設備に係る定期点検業務

番号	質疑内容	回答

暴力団等に該当しない旨の誓約書

(私 / 当社) は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

支出負担行為担当官
熊本労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代 表 者

※「別紙8」役員等名簿及び照会承諾書を添付してください。

